

WEB 会報 長崎



目 次

新年の挨拶				
・会長挨拶	会 長	相 沢 治 典	・ ・	3
・副会長挨拶	副会長	針 本 久 則	・ ・	4
	副会長	池 田 悦 郎	・ ・	5
	副会長	平 澤 勝 昭	・ ・	8
・各部長挨拶	研修部長	坪 井 邦 幸	・ ・	9
長崎くんちに参加して	会 長	相 沢 治 典	・ ・	1 0
平成 2 2 年年男・年女紹介	長崎支部	野 田 大 輔	・ ・	1 2
	諫早支部	平 田 利 之	・ ・	1 3
	佐世保支部	坪 井 邦 幸	・ ・	1 4
出前授業	諫早支部	藤 田 敏 夫	・ ・	1 5
	広報部員	林 茂	・ ・	1 6
	佐世保支部	松 本 忠 寿	・ ・	2 9
	佐世保支部	松 本 忠 寿	・ ・	3 6

平成22年度を迎えるにあたって

長崎県土地家屋調査士会
会長 相 沢 治 典

会員の皆様今日は。「暑さ寒さも彼岸まで」の例えのとおり、だいぶしのぎ易い季節となりましたが、花粉症の私には現場の立会いが辛い時期となり、年齢とともに腰の重い動きにシかなれなくなってきました。

平成21年度の会務につきましてはなんとと言っても「ADRセンター」の立ち上げを行い、平成22年2月2日よりその業務を開始したことにつきります。

5年前にさかのぼりますと、私を会長としてご指名頂きましたおり、制度改革により、「オンラインによる登記申請」「筆界特定制度」そして「ADRセンターの立ち上げ」の3つの大きな事業を行うについて、会員の皆様のお力をお願いしましたが、内容はともかくとして他県会と同等の事業が推進できましたことについて、改めまして御礼申し上げます。

さて、平成22年度についてですが、世界的な不況が続く現在、私たち土地家屋調査士にとって今なにを必要とするかですが、それは業務量の増大以外何ものでないと考えます。ここは会員一同の英知を集積し業務量増大への努力を行うべきであるのではないのでしょうか。

長崎県土地家屋調査士会といたしましては、日調連と帯同し従来の「法14条地図作り」や先に報告しました3つの事業をベースとして、地籍調査への具体的参画を推進して参りたいと考えています。

従いまして本会では22年度「地図対策室」を立ち上げ、国、県、市、及び他の関係業界との対応がスムーズにいける体制を整えることが必要であると思われるからです。

勿論、業務の受託は公嘱協会でありますので、公嘱協会及び政治連盟とも充分な協議を重ね、それぞれの立場から貴重なご意見を頂きながら、土地家屋調査士としての新しい分野の基礎作りに貢献したいと考えますので、会員の皆様のご協力をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

平成22年度に臨んで

副会長 針本 久則

会員の皆様こんにちわ。いつも本会の事業に対しまして、ご理解とご協力誠にありがとうございます。総務部、業務部、研修部におきまして平成21年度の事業計画に対し、予定通り終了いたしております。

平成22年度に臨み、各部ごとの主なものについて説明いたします。

総務部につきましては、平成15年度からオンライン登記申請制度への対応を事業計画にあげて取り組んで参りましたが、環境整備がなかなか進まず、オンライン申請も普及していないのが現状であります。ICカードにつきましては平成22年3月現在で70%と昨年より20%増えておりますが、オンライン申請については27%に留まっております。このオンライン申請率を上げる為に、利便性に関する情報提供やオンライン促進委員会を中心とした活動を考えています。

業務部につきましては、平成28年度まで14条地図作成作業の予定が組まれています。また、長崎市、島原市、佐世保市では地籍調査が近々行われようとしております。連合会の要請もあり、新たに地図対策室を設置し、この部署を窓口として、法務局及び市役所との協議を行い、円滑な作業等が行えるようにしていきたいと思っております。

昨年同様境界鑑定講座を開催すると共に、境界鑑定委員会による研修会等で、筆界特定調査委員並びに筆界特定申請代理人の資質の向上を図りたいと考えています。

研修部につきましては、年3回の全体研修会を実施すると共に、受付面談、調停などを行う人材を育成する為の研修も計画しています。

また今年は、4年に一度の新入会員向けの研修会の実施年度でありますので、業務を行う上での技術的知識、法律的知識、倫理的知識の修得を目的として実施いたします。

以上3つの部について説明いたしましたが、この他にも色々計画をしております。今後とも本会の事業に対しまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成 22 年度に臨んで

長崎県土地家屋調査士会
副会長兼財務部長 池田悦郎

皆様、今年もよろしくお願い申し上げます。

平成 21 年は、皆様にとりまして良き 1 年でありましたでしょうか？

ところで、平成 21 年度の財務部としては、財務改革をあげておりましたが、平成 21 年度は改革にむけ過去の実績の分析をしているところです。

皆様から提出して頂いている年計報告書の集計結果（毎年総会資料に添付済み）と、総会資料の収支決算報告書から過去のデータを整理し比較表を作成中ですが、その件数、売上の推移を見ますと、平成 20 年は、会員一人当たり平均で土地が約 33 件、約 700 万円、建物が約 33 件、約 220 万円、筆界特定等も含めた合計で、平均約 66 件、約 930 万円となっており、**売上ピーク時の平成 7 年と比較して件数で 57 件（約 46%）の減、売上で約 500 万円（約 35%）の減**という厳しい結果が出ております。

平成 21 年度の集計結果は未だ出ていませんが、底を打っている感はありません。私は、事件数、売上共に最低記録を更新し、厳しい 1 年でありました。

皆様も大変な 1 年であったと推察いたします。

さて、本題の財務改革に入らせて頂きます。

本会財務上の問題点は、次の 2 項目が挙げられます。

会員数減少に伴う会費収入の減少
共済積立金の不足

まず、収入に関して、本会の収入の 92% を占める会費収入の増減を左右する会員数は、ピーク時の平成 15 年度 235 人から平成 20 年度 210 人に減少しています。年間平均 5 人の減少です。平成 20 年度の証紙会費（比例会費）の廃止に伴い、月額 3,500 円の値上げをしているので単純比較はできませんが、会員 1 人が退会すると、平成 20 年度の年間会費総額 17.4 万円の内、連合会、九州ブロック協議会、支部への会費交付金を除いた本会が自由に処分できる金額は 11.6 万円であり、その額 11.6 万円が減収になる事です。

従って、平成 15 年からの 5 年間で 290 万円が減収になっています。

平成 20 年度の会費値上げは、証紙会費（比例会費）の廃止に伴う減収に見合うだけの値上げでしたので、5 年間で 290 万円が減収に何ら変わりはありません。

次に、支出に関しては、共済金積立支出が本会の財政に大きな影響を及ぼしています。

最近数年は毎年 230 万円（平成 20 年度は支出の 6.2%）を積み立てています。

死亡退会と都合退会の比率（2：8）から算出した平成 20 年度末の想定積立必要額は約 3,730 万円となりますので、積立不足金額は 2,550 万円になります。

会員が現在のままで推移し、毎年 230 万円の積立ができれば、11 年間で積立完了になるはずで
す。

ところが、先にも述べたように会員減少が毎年 5 人のペースで進むと、毎年約 60 万円の減収 (11.6 万円×5 人)になり、他の支出はそのままで、減収分を共済積立金のみにしわ寄せをすると、毎年 230 万円の積立額が 60 万円ずつ減少し、4 年後には積立不可能になり、4 年間合計で 330 万円しか積立できず、その時点での共済金積立不足額は 2,220 万円になっていますが、5 年目以降の共済金積立の原資はありません。

1 年目の共済金積立額	230 万円	-	60 万円 (会員 5 名減による減収)	=	170 万円
2 年目の共済金積立額	170 万円	-	60 万円 (会員 5 名減による減収)	=	110 万円
3 年目の共済金積立額	110 万円	-	60 万円 (会員 5 名減による減収)	=	50 万円
4 年目の共済金積立額	50 万円	-	60 万円 (会員 5 名減による減収)	=	0 万円
4 年間の共済金積立額合計					330 万円

そこで、毎年 230 万円の共済金積立のペースを維持しようとするれば、次年度から毎年いずれかの支出科目から 60 万円ずつを捻出しないとなりません。ところが、共済積立金を除いた平成 20 年度の支出総額 3,520 万円から 4 年後には 230 万円の満額を捻出することは不可能と考えます。会員数減少が毎年 3 人のペースになったとしても、上記試算が 4~5 年先に延びるだけです。共済金積立が完了しない限り、会員数減少に対する不安はなくなりません。従って、会員数が減少する前に、財務改革の断行が本会の急務です。以上が、本会の財務状況です。

さて、財務改革に関する方策は、すこぶる単純明快です。それは、「収入増の方策の検討」、「支出削減の検討」しかありません。

の「収入増の方策の検討」については、本会の収入は会費収入が主であるので会費値上げしかありませんが、上記のような売上の状況では、到底望めません。

そうすると、「支出の削減の検討」しかありません。

本会の支出は大きく分けて「1.管理費 (H20 年度支出構成比率 (以下同じ) 62.5%)、2.事業費 (26.4%)、3.特定預金支出 (10.9%)、4.固定資産取得支出 (0.2%)」の 4 科目から構成されています。

ご存じのように、「1.管理費」は、主なもので、「役員報酬 (7.0%)、職員給与、法定福利費等職員に関する支出 (28.9%、職員退職給与引当預金を含む)、消耗品、リース料等、事務局に関する支出 (5.6%)、総会に関する支出 (1.3%)、理事会、支部長会議等会議に関する支出 (5.0%)、連合会、九 B の負担金支出 (13.2%)」があります。

「2.事業費」は主なもので、「法務局・公嘱との協議会等の諸会議費、各分会、委員会費 (会議日当、交通費) (6.4%)、研修会の講師謝礼、会場費等に関する支出 (3.3%)、会報ながさき、諸規程集発行に関する支出 (1.2%)、支部活動維持の為の支部交付金 (13.7%)」があります。

「3.特定預金支出」は主なもので、「職員退職給与引当預金 (1.5%)、共済特別会計預金 (6.2%)、建物修繕建替預金 (0.5%)、ADR センター準備預金 (2.7%)」があります。

どの科目も必要な支出ではありますが、ここ数年来経費削減に向け努力をした結果、平成 17、19、20 年度は当期収支差額を黒字にすることができています。

特に、平成 21 年度は、「正副会長、常任理事の役員報酬の減額（会長 60 万円を 50 万円に改正し 10 万円の減、副会長は 5 万円の減、常任理事は 2 万円の減）と常任理事 1 名減で合計 36 万円の減、更に職員の皆様のご理解を得て定期昇給凍結をお願いし約 13 万円の減」を断行しました。その減額効果は、合計約 50 万円です。ただし、定期昇給凍結については、平成 22 年度以降は確定ではありません。即ち、削減実績は 36 万円にしかありません。

上記のように削減努力をしても、平成 22 年度から、「境界問題相談センターながさき」が、年間を通して稼働し相当額の予算を要する事が想定されます。これは相談件数に比例し支出が上下しますので、なにぶん 1 年間を通してみないと予測が立ちませんが、現時点で一応 100 万円程度を目安としています。

ところで、平成 22 年度はベテラン職員の黒田さんが定年退職を迎えます。総務部と財務部にとっては大変に痛手となりますが、平成 15 年度からの急速な会員の減少傾向と、会員事業所の売上の減少結果を見れば、会費値上げは到底望めないで、『不要不急な支出は切り詰める。しかし、必要な支出と積立は行う。』等メリハリをつけ、『会員の退会に伴う会費収入の減と共済金の支出に一喜一憂する事が無い』ようにして後進に引き継げるように、少数精鋭で財務改革を行う予定であります。

最後になりますが、本会の予算を編成する為にも、皆様の年計報告書が重要な資料になりますので、報酬金額を漏れなく記載して提出して頂きますようお願いして、平成 22 年度に向けた私の抱負とさせていただきます。

平成 2 2 年度に臨んで

副会長兼広報部長 平澤勝昭

平成 2 1 年度総会に於いて、副会長兼総務部長を仰せつかり早一年が過ぎました。

この一年を振り返ってみますと、広報部の事業は 会報「ながさき」6 5 号の発行・ ホームページの利活用の促進・ 啓蒙活動の促進等で部員一同協力して取り組み事業を消化してまいりましたが、特に啓蒙活動の無料相談会も各支部の協力により 5 ヶ所開催され又、出前授業も 6 ヶ所開催され、より多くの方々に調査士業務を理解していただけたものと思いますが、まだまだ啓蒙には A D R を中心とした新聞広告、ラジオ C M、テレビ C M、広報グッズの調査開発等幅広い費用対効果等の検討が必要だと思えます。

又、会長よりの指示で副会長として対外的な広報活動を通じて、調査士業務の未登記物件の開発等の会員の業務拡大の為に努力をかさねてまいりましたが、今年度はサンプルとして 3 筆の未登記物件の受注を受け納品し、現在国土交通大臣の承認ののち法務省に伝達され長崎地方法務局にて職権登記される予定ですが、この業務の成果が得られれば 2 2 年度予算にも反映されることと思えますが県政、国政の変換期を向かえておりスムーズに予算等が付くか.どうか予断をゆるさない. ところですが、何とか一定の道筋が付くよう努力したいと思えますので今後とも各会員の各位のご協力をお願いします。

平成22年度に臨んで

研修部長 坪井 邦幸

研修部としては、今年度は例年どおり年3回の全体研修会を計画いたします。この定例の研修会は土地家屋調査士としてのレベルアップを図るための研修で、調査測量に関する技術的な研修、法律的な知識の修得に関する研修、土地家屋調査士としての倫理の研修などを主なテーマといたします。

今年度は業務部において、3年～5年程度で調査測量実施要領を一通り終えることができるような技術研修のカリキュラムを検討していただきます。このような長期的計画と、その時々が必要に応じて行う短期的計画を組み合わせた研修計画を立案したいと考えます。

さらに今年1月に発足した「境界問題相談センターながさき」における受付相談、センターでの相談、調停などを行う人材育成のための研修を計画いたします。これには全体で行う研修と、希望する会員向けの有料研修を考えています。

次に、今年度は4年に1回実施している新入会員向けの研修会を実施する年です。これは、今後土地家屋調査士として業務を行うために、最低限知っておくべき技術的知識、法律的知識、倫理的知識等を修得する事を目的として実施いたします。これには昨年度と同様に隣接県の佐賀会と協力の下、合同の研修会も考えてまいります。

このように今年度も我々研修部は、本会会員のための様々な研修を企画、立案、実施をしております。22年度も研修の実施にご協力をよろしくお願いいたします。

「長崎くんち」に参加して

長崎県土地家屋調査士会
会長 相沢治典

平成21年の「長崎くんち」は例年どおり10月7日、8日、9日と華やかに繰り広げられました。

今年の「踊り町」は、初日に奉納した順番に、上町（本踊り）、油屋町（川船）、元船町（唐船祭）、今籠町（本踊り）、鍛冶屋町（宝船、七福神）筑後町（龍踊り）の7ヵ町が当番町でした。

「踊り町」とは、6ヵ町前後の町が一つのグループとして、7年に一度当番が回って来るもので、各町はそれぞれ趣向を凝らした伝統芸能を守り続けた「踊り」を、長崎市の氏神諏訪大社に奉納する町内を指します。

私は上町に居住しているところから、今年で3度目の「長崎くんち」への参加となりました。

「長崎くんち」は毎年6月1日を「小屋入り」と言って、その年の当番町は諏訪神社へ参拝に行き、その日から本番の10月7日へ向け約3ヵ月の稽古を始める訳であります。

各町内は、当番町になると練習もさることながら、その費用は町によっても異なりますが、一般人では考えられないほどの莫大なお金がかかることから、400年近い伝統芸能を守るには、まずお金の心配が町役員の頭痛の種であります。

本番の10月7日は「初日」と言い、諏訪大社の3体の神様が「お旅所」まで出かけられる「お下り」の行事を表すもので、神様が出かけられる前に、各当番町が踊りを奉納するわけであります。

当番町はその後「公会堂」「お旅所」へ踊りを奉納した後は、商店、病院、銀行、個人の家等を訪ねて「お花」を頂きに行きます。

10月8日は「中日」と称し、神様が「お旅所」へ留まる2日目となり、当番町はこの日に「お花」を頂く有力な一日となるため、踊り手と町役員は足を棒にして町中を走り回り、その疲れもピークに達します。

踊りの奉納は「諏訪神社」、「八坂神社」、「公会堂」となります。

10月9日は「後日」と称し、神様が「お旅所」から諏訪神社へお帰りになる行事を言い、「おくんち」最後の日となります。

踊りの奉納は「お旅所」、「公会堂」、「諏訪神社」の3回ですが、町の役員は最後の「お花」回りとして、計画された帳面を元に各商店や個人の家を訪ねて回ります。（庭先回り）

丁度この日は、公囑協会の九州大会が「ホテルセントヒル」で開催され、私も案内を頂いておりましたが、町役員として「庭先回り」の最後の追い込み中であった為と、九州各県の皆様への「長崎くんち」の紹介を兼ねて、紋付袴と町役員のしるしである「山高帽子」の姿で出席させていただきましたところ、ご出席の皆様から喜んで頂きました。

以上が平成21年の「長崎くんち」へ私が参加させて頂きました報告となりますが、「くんち」の中身についてはまだまだ口足らずであります。

いづれかの時期に、又お話をさせていただく機会がありましたら、もう少し詳しくご説明させていただきますことをお約束して終わりとします。

会員みなさまの平成22年が、ご健勝でありますようお願い申し上げます。



「年男の抱負」

長崎支部 野田 大輔

今年は「寅年」、WEB 会報長崎に寄稿せよとのメールを受けたが・・・

資格を持っていても一寸先は闇のこの不況下、“本物しか生き残れない”と言われる状況、最初で最後の年男寄稿文となるかもしれないが、この現実を真っ向から受け止め、打破していくしかないであろう。

寅年生まれの今年の運勢は、「果敢に決断して、よく艱難に耐え、進取の気性に富んで大成功を得る人もあるが頑固すぎて争いを起こし、幸運を逃す事も多い。思慮分別があり、競争心が強い」(らしい?)。

今年の目標は、「虎の子」の「虎の巻」を初心に帰り熟読し、「虎の尾を踏む」ことなく、「虎視眈眈」と「虎穴に入らずんば虎子を得ず」の精神で、「虎は死して皮を留め 人は死して名を残す」のよう精進していきたいと思います。

年 男 の 抱 負

諫早支部 平田利之

年はとりたくないと思いながらも、今年私も（昭和37年生まれ）年男となりました。昭和37年（満48歳）は約155万人ということです。昭和25年（満60歳）は約201万人、昭和49年（満36歳）は約195万人、平成10年（満12歳）においては、約120万人と人口が減少する推移をたどっております。

時代的背景として、このように少子化、金融不安、経済不況と安定のない、揺らいだ時代ではありますが、おかげさまで、私は土地家屋調査士事務所を平成4年に開業し、19年目となりました。沢山の方々に支えられ、ご指導頂き今日を迎えております。ありがたいことでございます。プライベートにおいて、最近は健康を考えるようになりました。たばこは、かなりのスモーカーだったにもかかわらず、5年程前にスパッと止めました。部屋にたばこの臭いがしなくなり、家族もかなり喜んでおります。その他に定期的に健康診断を受けたり、野球チームにも所属して、運動もしております。仲間と和気あいあいと楽しくさせていただいております。お酒の方はたまに抜ければいいなと思っております。体が資本ですので、今後も留意していきたいと思っております。

仕事におきましては、土地家屋調査士を取り巻く環境は、未だ厳しい状況にありますが、どのような場合においても、社会の要請に答え、皆様のお役にたてるような、信頼できる土地家屋調査士を目指し、今後も諸先輩、会員の皆様のご指導を仰ぎ、仕事を全うしていきたいと思っております。

還暦を迎えて

佐世保支部 坪井 邦幸

子供のころ60歳というとひどくお年寄りのイメージがあった。自分がその年になるなんて想像すら出来なかった。そのころの子供の大半がそうであったように、21世紀は鉄腕アトムのようなロボットが人間と共存している世界だと思っていた。アトムどころかお茶の水博士より年上になるなんて思っても見ずに。

聞いた話によると還暦とは十干十二支が一回りする60年のことだそうだ。(10×12=120ではなくて10と12の最小公倍数の60なのだそうだ)つまり私達が生まれた庚寅がまた巡って来たということだ。この年は五黄の寅だそうで、寅の中でも気が強く、丙午と同様にこの年に女子が生まれることを忌む風習があるとのこと、どおりで同級生にはたくましい女性が多かった。(男はそうでもなかったような気がするが)

私は8月生まれ、寅年で獅子座、おまけにB型と言うとよほど猛々しいイメージが重なるのか、大抵の方は驚かれる。本人はいたって温厚だと思っているのだが。

60才といえば世間ではそろそろ定年を迎える年頃だが、今年大学受験をする年の子供がいるため当分は引退もままならず、もうしばらくは土地家屋調査士を続けなければならない。

担当部長であったせいもあるが、この年になってオンライン申請、筆界特定、ADRといろいろなことに挑戦している。これからも老け込むことなく、若手の方々に混じってさまざまなことに挑戦していきたいと思っているのでよろしくお付き合いいただきたくお願いします。

長崎県立諫早農業高等学校出前授業

諫早支部

藤田敏夫

平成22年1月25日(月) 午前9:00～午前10:50 までの1,2校時に産業教育民間講師招へい事業として「土地家屋調査士の仕事について」 同校視聴覚室に於いて、農業土木科の1年生 39名、2年生 39名、3年生 38名の計116名を対象に、諫早支部 藤田敏夫会員が講師として、平成5年7月13日に「境界測量の精度」と題して講義以来2回目の出前授業が行われました。



出前授業 島原市立三会中学校

広報部 林 茂

土地家屋調査士の啓蒙活動の1つとして、昨年度に引き続き島原支部では、4回目となる、出前授業が平成22年1月14日(木)に島原市立三会中学校において、中川忠則支部長を講師として1年生生徒57名、先生4名を対象に1時間の授業が行われた。

授業内容は、土地家屋調査士の仕事に関する事を、解りやすく丁寧に説明され、また、数学や道徳も授業に取り入れられ、先生方や生徒さん達に大変喜ばれました。

学校側よりお礼状や、生徒さん達からの感想文が届きましたので、ここに掲載します。





平成22年1月20日

土地家屋調査士
中川 忠則 様

島原市立三会中学校
校長 増田 登



「1年生職業講話」における講師の派遣について（お礼）

一陽来復の春、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本校教育活動に御支援と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、先日は、本校において1年生の生徒を対象に「職業講話」を計画いたしましたところ、講師として御指導いただき、誠にありがとうございました。

土地家屋調査士の仕事や専門用語などについてわかりやすくお話いただき、生徒も興味を持って学習に取り組むことができました。「たたみ2枚分の広さが1坪である。」「土地や財産は国が守ってくれる。」ことは、生徒の中に強く印象に残ったことと思います。

また、生徒が学校生活を送っていく上で大切なことも御教示いただき、感謝しています。今回の貴重なお話を生徒の指導に生かしていけるよう、私たち職員も努力して参りたいと思います。今後とも、本校教育活動へ御支援のほど、よろしく願いいたします。

最後になりましたが、貴職のますますの御発展と御清栄を祈念申し上げ、略儀ながら書面をもちましてお礼のごあいさつといたします。

生徒の感想文を同封します。お読みいただければ幸いに存じます。

職業講話を終えて

H. 22. 1. 14

今日の職業講話を終えて、特に印象に残ったのは、中川さんの最後のお話です。

「学問は自分でやるもの」という内容の話で、最近の学校は先生や教科書が子供を育てすぎている、というようなことをおっしゃっていました。僕も実際宿題があるから勉強するし、わからないことがあれば先生にヒントをもらっています。しかし、そのうのに頼りすぎではいけないだとわかりました。「グライダーではなく飛行機になれ」、僕も人に引かれて、助けられて生きていくのではなく、できる限り自分の力で生きていきたいです。また、いつかグライダーを自分がひいてあげられるようになりたいです。

もう一つ、「素直になれ」という話もありました。こっちもとても勉強になりました。赤ちゃんの頃は、何も知らないため、正直で、感情を人に打ち明けることもできました。しかし今は、みんな、素直に、一生懸命まっすぐに、物事に取り組むことをさせています。周りを気にして、格好良く見せています。もちろん自分もです。

だから今日のこの二つのことを合わせて、これから本当に真剣に勉強したいと思います。一度の人生で、真剣に勉強だけに取り組めるのは今だけだと僕は思います。だからしっかり勉強して、いつか中川さんのように独学で職に就きたいです。今日のお話は、貴重な、とても意味のあるものでした。

1年(2)組 氏名(勝井 将五)

職業講話を終えて

H. 22. 1. 14

今日の職業講話を聞いてわかったことがたくさんありました。一つ目は、土地家屋調査士の仕事です。土地家屋調査士の人はまず法務省の行う国家試験に合格し都道府県の土地家屋調査会へ所属してはじめて開業できる仕事だと知りました。大変なんだなと思いました。二つ目は、土地の歴史です。明治四年に廃藩置県が行なわれて一般の人が土地をもてるようになったそうです。三つ目は地積についてです。地積とは土地の面積で地積測量図という図があることもわかりました。地積測量図で $\frac{1}{100}$ というのは、図形で1cmの大きさのものが実際には100cmだということがわかりました。四つ目は床面積についてです。床面積とは家の面積のことだとわかりました。よく使う坪というのが僕はよくわかりませんでした。でも中川先生が教えてくださったので一坪が300坪でこら辺では40万くらいで東京では一千万するときいてびっくりしました。最後にわかったのはすなおな心をもつということです。これからたくさんの人と会うことが必ずあると思います。だから今からでもすなおな心をもって人とせしていきたいです。

1年(1)組 氏名(田浦靖之)

職業講話を終えて H. 22. 1. 14

今日はお忙しい中、私たちのために学校に来てお話をしていただき、ありがとうございました。私は、「土地家屋調査士」というお仕事、はじめて知りました。このような単位が、どのくらいの広さなのかを知れてよかったです。また、1坪に何人のれるのが、実際に調べてみることで、とても分かりやすかったです。1坪のねだんは地域によってちがうと知って、おどろきました。1坪40万でも高いのに、東京は1坪600~1000万だと知ってびっくりしました。

中学生の私たちへ、アドバイスをしてくださりました。確かに、「素直そのもの」ではないと思います。都合がわるいと、ウソをついてしまうことがあります。「素直」ということは、生きていく上で必要不可欠。だから、「素直」という道からはずれてしまわないように、いつでもウソをつかない人間になろうと思います。今日のお話は、私にとって大きな財産になりました。本当にありがとうございました。

職業講話を終えて

H. 22. 1. 14

今日は土地家屋調査士のお仕事を教えて下さり、ありがとうございます。わたしの家は農家で、お父さんやお母さんが、よく「1反^{たん}5世の畑は……」とか、「2反は……」などといっています。私はおそらく畑の広さのことだろうとは思いましたが、実際の広さなどはいりませんでした。でも1反は300坪と書いて、とても広いんだなと思いました。そのつぎに、1坪の値段を書いてびっくりしました。1坪はたにみ2(に)よう分(ぶん)で、島原では1坪40万円もして、東京では600~1000万円もあるときいて、おどろきました。わたしの家は昔からの和風の家で、おばあちゃんが「今この家の土地は買おうと思ったら、さうとう高かよ」といっていたのを思い出して、土地は高いんだなと思いました。私は今日の職業講話をきいて、土地をはかたり土地の調査をしたりする仕事をきいてすごいと思っ(た)り、ふいだ(だ)ん家で聞(き)きなれてる言葉(ことば)のヒミツをきけてうれしか(た)です。今日は本当にありがとうございます。たくさんの方がわかりました。これから、いかしていきたいです。

1年(2)組 氏名(田浦わかば)

職業講話を終えて H. 22. 1. 14

職業講話についての話をしてくださってありがとうございました。今日の授業でいろんなことがわかりました。今、住んでいるところの住所は明治4年につくられたことがわかって、そんなに昔からつくられていたんだなあと思いました。たたみ2枚分の1つぼの値段は島原で40万円、東京などでは1000万円もすると聞いてとてもすごい値段だなあと思いました。たたみ2枚分に約40人も入ることがわかりました。土地は地積といい、家は床面積ということがわかりました。地面で1cmは実際は100cmを示すことがわかりました。図書室の長さを縮尺したやつで書くことになって最初は、どういうふうを書くかわからなかったけど、教えてもらいながらしたらわかるようになったのでよかったです。最後に「素直な心」について話してくださいって私ももっと素直になれるようにしていきたいです。私は、この授業でいままで知らなかったことがわかるようになったのでよかったです。この話を忘れずに生活していきたいです。今日は、本当にありがとうございました。とてもいい経験になりました。

職業講話を終えて

H. 22. 1. 14

今日の授業で土地家屋調査士は、聞いたことも無かったけど、たいたい何をやるか分かりました。たまたまに乗ったとき楽しかったです。最後5へんにももらった資料は、最初三会中だと思っていたけど、島原城のところだったのので予想と外れました。分かったことは、明治4年に地番ができたこと、1坪=約1m81cm×約1m81cmのたまたま2枚分ということ、1反=300坪であるということ、縮尺図で、 $\frac{1}{250}$ と $\frac{1}{500}$ があり、 $\frac{1}{250}$ にする時は、宅地などで、 $\frac{1}{500}$ にするときは、山や畑を縮尺するときに使うことが分かりました。中川先生が最後に言っていた。「グライターじゃなくて飛行機になりなさい」と言われたことをしっかり頭の中に入れて素直な、心を表しながら人生を歩んでいきたいです。そして、中川先生のように、自分の好きな職業ができるように勉強したいです。

職業講話を終えて H. 22. 1. 14

中川忠則さん、今日はお忙しいなか、三会中学校に来て下さって、ありがとうございます。色々なことがわかりました。土地は、地番と地目が2つあって1反は300坪と初めて知りました。他にも、初めて知ったことはたくさんあります。土地の面積のことを地積ということなど色々です。1坪はたたみ2枚分で東京でのたたみ2枚分のお代金は、600万円〜1000万と聞きました。それを聞いて私は、すごくびっくりしました。たたみ2枚分で、そんなにするとは全然、思っていたからです。土地家屋調査士のしごとのマンガを、読んですごく、わかりやすいマンガだなと思いました。そのマンガの最後の方で色々なことが詳しく書いてありました。あと、地積測量図についても、詳しく書いてあり、わかりやすかったです。最後に話された『素直』ということとは、私もそうでありたいと思います。素直な心をもてば、自分が成長すると思うからです。今日は、色々なことを教えて下さって、本当にありがとうございます。

職業講話を終えて

H. 22. 1. 14

今日の職業講話で中川忠則さんが土地家屋調査士という職業について話してくださいました。まず土地ということをお話してくださいました。土地の場所の名前は2つあるというお話を分かりました。1つめは住所の場所が分かる。地番。2つめは畑、田の場所を示す地目ということが分かりました。次に1坪の面積のことについて話してくださいました。1坪はたにみ2じゆう分で北門町では1坪40万円することが分かり、東京では600万円から1000万円するそうなので1坪でもとても高いなと思いました。そして、1番思い出に残ったのは1坪に何人入るかというやつでした。そして、図書室の長さを縮尺して書きました。とても難かしかったです。でもとてもいい経験になりました。最後に中川さんが素直な心が大切だということをお話してくださいました。素直な心はたとえとって行くにつれてうすくなっていくとお話してくださいましたので忘れぬように気をつけていきたいなと思いました。今日の道徳の時間はとてもいい50分になりました。今日の講話はとてもいいものでした。いい経験ができました。

1年(1)組 氏名(本多 泰輔)

職業講話を終えて

H. 22. 1. 14

私は今日初めて知ったことがたくさんあります。まず土地家屋調査士についてです。私は今までそんな職業を知らなかったのでもっと今日仕事についてなどが分かりました。土地や建物を調査するなんてとてもむづかしいなと思いました。次に土地についてです。私は今まで「坪が」と「何くらいの広さなのかが実際分かりませんでした。しかし中川さんの分かりやすい例で分かることができました。また土地も場所によって価格が変わるということがとてもためになりました。私の家も中川さんのような土地家屋士のおかげで建てているようなもんだと思いました。実際に縮尺をして図書室をしたときはこんなに小さくあらいすことができたと思いました。そして最後の中川さんの言葉が印象深かったです。私も素直な心を持っていきたいと思います。中川さんのように私もやりたいことをやりぬけるような人になりたいと思います。そして、素直な心でたくさんの人とふれあい、学んでいきたいと思っています。

1年(1)組 氏名(下田望未)

職業講話を終えて

H. 22. 1. 14

中川さん. 今日は. 忙しいなか. 僕達のために
わざわざ来て下さって ありがとうございました. 今日 学
んだ事は. 坪 / 坪は たたみ 2枚で その / 坪が. 島
原では 40万円近く 坪を 聞い. 驚きました. 東京では
100 ~ 1000万円 ほど 坪の事も 初めて 知り. たたみ 2
枚で. 「高いなあ」と思いました. 明治千年からの
土地が 決まっていたのは. 初めて 知り. 歴史があるのとも
思いました. 測量図についても $\frac{1}{100}$, $\frac{1}{250}$, $\frac{1}{500}$ など
色々な表し方があるんだなと思いました. 実際の $\frac{1}{100}$ の
 $\frac{1}{100}$ 縮尺では. 1cm. $\frac{1}{250}$ 縮尺は. 0.4cm $\frac{1}{500}$ 縮尺 0.2cm
で表す = 7 ほど 初めて 目にしました. そして. 手
をのびることに 基づいて. ナヤナヤなどが わかりやすい
ことも聞いて. 「ううん」と感じました. 「床面積」
という言葉は聞いたことが なかったけど 建物の土地
面積を表す事も 初めて 知りました. 今日は. 学んだ事
や 初めて 知った事が かなり多く ありました. 最後に
中川さんが 話した. 「学問は自らやる事」. 「素直になる
こと」 などは. 今日の 話で 大事だなと 改めて 実感
させられました. 僕も. 将来のために. しっかりと 学習して. 社
会に出るための 準備を しっかりと したいと思います. 今日 本当に ありがとう

1年(2)組 氏名(吉田 大志)

ございました。

事業報告書

平成 22 年 3 月 17 日

事業名 ：川棚高校出前授業			
担当講師	松本忠寿	サポート講師	池田新治、杉山和宏、 前川賢一、船津学、 山口賢一
実施日	平成 21 年 12 月 3 日	実施場所	県立川棚高等学校
事業目的 ：キャリア教育に関する講演			
事業費 ：手弁当			
事業内容のまとめ、反省等 <p>県立川棚高等学校は文部科学省の長崎県内に 3 校ある指定校の 1 校として、平成 19 年からの 3 年間で「キャリア教育の実践」のテーマに独自のカリキュラムにて多数の外部講師を招き入れて授業が行われています。佐世保支部では初年度から当校より依頼を受け、講師として支部役員及び本会理事を中心とした講師団を結成し当校の一年生に向けて授業の枠を超えた教室内実習を行っており、生徒及び学校関係者からは概ね好評を得ております。このことは当校の学校案内パンフレットの表紙に私たちの行なっている授業風景が採用されている事からもそのように感じられます。</p> <p>キャリア教育について、学校側が求めているものは地域の職業人による生の声を生徒に聞かせることであり、私たちが求めていることはより多くの人に土地家屋調査士とその役目を知ってもらうためであります。しかし生徒が求めていることは、なんだか楽しそうで、理解できないけど興味がわくような話ではないかと感じます。しかし、私たちに与えられている時間は 50 分間と決っていますので、ゆっくりもしてられません。</p> <p>受講者は一学年のうちの 30 名です。同時に別の教室でも外部講師による授業が複数行なわれているのです。</p> <p>まずは、起立、礼の号令で始業です。簡単に自己とサポートの紹介をして土地家屋調査士を聞いたことがあるかと訊ねます。もちろん誰も知りません。不動産の話とそれを登録する登記を通じて土地家屋調査士の紹介をしたら 10 分が過ぎていきます。この時点で毎回大汗です。</p>			



次に登記とは不動産のどのような性質を登録するものかを話します。位置、用途、面積の三つ要素があり、そのうちの面積とはどのように測るのかといった事です。三角形の面積の出し方と四角形の面積の出し方を訊ねるとちゃんと答えてくれます。それでは多角形の場合とは続けざまに質問して三角形の応用である事を説明し教室内実習に入ります。全員起立！ポールマンは君と君と・・・あとは4班に分かれてください。



ここからはサポート隊が大活躍します。杉山副支部長が作業の手順を教えているところです。ポールマンはこの時点で直立不動の状態に入っています。



山口理事の話は聞いてもらっていないように写っていますが、結構説明は上手にやってもらっています。3年続けてサポートしてもらっていますので。



初参加の船津幹事。指導している姿が様になっています。後は担当の先生。



その間に私は室内での観測準備をします。床がきしむので整準にもコツがいります。



今年の生徒はこれまでに無く理解が早かったと思います。法線をポールに視準して補助線を引いています。



船津幹事も生徒と一緒に一生懸命です。



池田副支部長も今回が初参加でしたが、熱心に指導しています。水平器の側面の法線をポールとケント紙上の点に合わせる。この説明がとても難しいのです。筆界と所有権界の説明を始めての隣接者にする以上に難しいかも。ありあわせの道具で平板測量からも遠ざかっているから。



山口理事。熱が入っているように見えますね。後はまだ整準中。



初めての生徒を相手にわかりやすく説明しながらの実習です。



もうそろそろ時間です。最後の計算を池田副支部長が手伝っている様子ですね。杉山副支部長は余裕で面積と辺長の計算が済んだ様子です。最終的には、4班全ての面積と各辺長の報告がありました。三年間同じことをやってきましたが、一番よかったですね。

先生からは、今年でキャリア教育の実践教育は終了しますが、引き続き来年も行ないたいとの意向を伝えられました。要請があれば、来年度も行ないたいと思います。

後記

土地家屋調査士はもちろん測量なんて皆無な知識の彼ら彼女らをいきなり現場感覚で、且つ時間の制限がある中で実習するということは、その前提として分かり易い説明が出来るかに関わっています。よく考えてみれば日常業務でも同じであって、案外それを忘れていた自分に気付く事が出来るかではないのかということに気付かされた出前授業でした。

報告者：松本忠寿

事業報告書

平成 22 年 3 月 17 日

事業名 : 佐世保工業高校出前授業			
担当講師	細貝竜一	応援隊	松本忠寿、池田新治、杉山和宏、前川賢一、船津学、坪井邦幸
実施日	平成 21 年 12 月 14 日	実施場所	県立佐世保工業高等学校
事業目的 : 出前授業			
事業費 : 手弁当			
事業内容のまとめ、反省等 <p>県立佐世保工業高等学校出身者は佐世保支部会員のうちの半数近くを占めていることに最近気付きあらためて佐世保支部との深いかわりがあるのだと感じました。今回は二年前から出前授業を行なっている鹿町工業高校の先生繋がりとして原昭二郎会員がお世話していただいた事により実現したものです。</p> <p>今回の出前授業に関しては、OBが多数いる事でしたので、支部では、OBへ講師選任についての協議を設けることからスタートしました。結果的には最若手のOBである建築科出身の細貝会員がその大役を受諾されました。『若いもんがやれ』これも佐世保工業の伝統なのでしょう。上意下達のシステムが機能していることに改めて脱帽した次第です。</p> <p>さて、今回は土木科一年生の40名を対象にした2時間授業で、会場も広くコンピュータも使えるとのことでしたので細貝会員もパワーポの資料を作ってくれていました。そして実際の業務の成果簿とその報酬も披露してくれて生徒は結構興味を引かれているように見えました。</p> <p>卒業後の就職先にはゼネコン、測量会社、設計等いろいろあるが、物事の基本は測量から始まっている事、その中でも用地測量というのはどれだけ責任があるかといったことを踏まえて軽い気持ちで仕事はするなとここでも佐工イズムがにじみ出ていたように思います。</p>			



会場の様子です。生徒はやや緊張気味です。



校風ってものは、やはりあるのですね。前週の川棚高校と雰囲気は違っていました。



境界鑑定委員でもあります細貝会員。佐世保の歴史について古地図を用いながら説明し筆界を探求する事が不可能に近いかを語っています。資料に基づく理論構成はさすがでした。支部会員へ向けての講義をお願いしたいくらいの内容でした。



講義終了時には、後輩からお礼の言葉を頂きました。出前授業後は定番のお土産として境界鉛筆と調査士クリアファイルを生徒全員と先生に渡して佐世保工業での出前授業の第一歩を踏み終わりました。

後記

佐世保支部のルーツともいえる佐世保工業でこのような機会が得られたことは支部会員の喜びであると思います。今後も学校側とは連絡を採りながら定例のものとして行きたいと感じました。

受講した生徒の後日談によると難しくよく分からなかったけど、とても楽しく面白い授業だったと感想を漏らしていたそうです。

実は、私の恩師が佐世保工業の校長をされており退職前に出前授業に関われた事を幸せに思います。

報告者：松本忠寿